

令和2年度入学者用

専修学校 奨学生《予約》募集のご案内

公益財団法人 交通遺児育英会 奨学課
〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-6-1
フリーダイヤル 0120-521286
TEL 03-3556-0773
FAX 03-3556-0775
受付時間：9：00～17：30(土日祝日、本会休業日を除く)
ホームページアドレス <https://www.kotsuiji.com>

本会では、保護者等が道路における交通事故で死亡したり、著しい後遺障害のため働けなくなった家庭の生徒に奨学金を貸与して進学援助を行い、将来、社会有用な人材を育成することを目的とした事業を行っています。

応募資格者

保護者等が道路における交通事故で死亡したり、著しい後遺障害で働けないため、教育費に困っている家庭の子女。応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含みます。

- (1) 令和2年度に専修学校に進学を希望している生徒
 - ・国や都道府県知事の認可を受けている学校、かつ、修業年限1年以上に限ります。
 - (専修学校かどうか不明な場合はお問い合わせ下さい)
- (2) 応募時25歳まで
 - ・本会の高校奨学生で奨学金を受けていた方については、29歳まで応募できます。
- (3) 学力の基準はありません
- (4) 保護者の収入基準(家族数で異なりますが、3人世帯の目安です)
 - ・給与所得者 940万円(源泉徴収票の支払金額)以下
 - ・給与所得者以外 520万円(所得証明書の所得金額)以下
 - ・遺族年金や障害年金は考慮しません
- (5) 著しい後遺障害の程度
 - ・自動車損害賠償保障法施行令別表第1及び別表第2の第1級から第7級 または、
 - ・身体障害者福祉法(身体障害者手帳)の第1級から第4級
- (6) 一人の奨学生への貸与期間・貸与総額の上限は9年間・812万円
- (7) 本会の専修学校奨学金の貸与を受けて卒業したのち、同じ修業年限の専修学校に再入学をする場合、奨学金は貸与出来ません。
また、修業年限の長い学校に転学や再入学などの場合は、従来の学校での貸与期間の分が短縮されます。
- (8) 補償金等の受取額は選考基準に関係ありません
- (9) 他の奨学金との併用可

申し込み希望者は、12/27(金)までに
事務局まで申し出て下さい。

出願期間と予約採用の決定

- (1) 出願書類受付期間
 - 第1次募集 令和元年5月1日～令和元年8月31日
 - 第2次募集 令和元年9月1日～令和2年1月31日(期限必着厳守)
- (2) 奨学生予約採用の決定と通知
 - 奨学生選考委員会(6・9・11・2月のそれぞれ中旬～下旬にかけて開催)にて予約採用者を決定し、出願者および在学学校に文書で通知します。学生寮の入寮予約も奨学生選考委員会で決定します。